鳥取県東部広域行政管理組合
平成２４年度　第３回正副管理者会議

日　時　　平成２５年1月２５日（金）１０：００～１２：００
場　所　　鳥取県東部広域行政管理組合　事務局分庁舎会議室

― 日　程 ―

【１】開　　会

【２】管理者あいさつ

【３】議　　事

［１］議会定例会（平成２５年２月１３日招集予定）提出議案

１　平成２４年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第２号）案≪議案第１号≫ ･･ 1
２　平成２４年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第２号）案≪議案第２号≫･･････････････････････････････････ 8
３　平成２５年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算案≪議案第３号≫ ･･ 10
４　平成２５年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算案≪議案第４号≫ ･･ 22
５　鳥取県東部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定案について≪議案第５号≫･･････････････････････････････････ 24
６　鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部改正案について≪議案第６号≫ ･･ 27
７　鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任案について≪議案第７号≫･････ 32

［２］その他

１　鳥取県東部広域行政管理組合事業継続計画（BCP）案について･･････････････ 33

【４】そ の 他

［１］今後の行事予定について ･･ 34
［２］その他

【５】閉　　会

鳥 取 県 東 部 広 域 行 政 管 理 組 合

平成２４年度第３回正副管理者会議出席者

【正副管理者】

市 町 名	職　名	氏　名
鳥 取 市	管理者　　鳥取市長	竹 内　　功
岩 美 町	副管理者　岩美町長	榎 本 武 利
智 頭 町	副管理者　（代理）副町長	金 児 英 夫
若 桜 町	副管理者　若桜町長	小 林 昌 司
八 頭 町	副管理者　八頭町長	平 木　　誠
鳥 取 市	副管理者　副市長	深 澤 義 彦

【鳥取県東部広域行政管理組合】

局	職　名	氏　名
事 務 局	事務局長	加 藤 勝 茂
	次長兼総務課長	田 中 利 明
	次長兼生活環境課長	松 長 俊 和
	次長	山 本 雅 宏
	福祉課長	高 田 耕 一
	総務課長補佐兼庶務係長	福 田 克 彦
	生活環境課建設推進室長	稲 村 明 仁
	総務課企画係長	石 塚 康 裕
	生活環境課環境管理係長	小清水輝彦
	総務課主幹	坂 本 清 美
	総務課主任	瀬 村 義 浩
消 防 局	消防局長	大 田 康 範
	次長兼消防総務課長	山 田 充 志
	警防課長	小 林 光 徳
	情報指令課長	本 部 幸 弘
	予防課長	尾 坂 智 顕
	消防総務課長補佐	盛 田 佳 裕

【３】議　　事

［１］議会定例会（平成２５年２月１３日召集予定）提出議案

１　平成２４年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第２号）案《議案第１号》

⑴　歳入歳出補正総額

補　正　前	補　正　額	補　正　後
5,220,050 千円	△153,219 千円	5,066,831 千円

ア　歳入補正額の主な内容

○ 市町負担金の減　（△244,721 千円）
○ 基金繰入金の増（退職手当金積立基金）　（12,864 千円）
○ 前年度繰越金の増　（28,833 千円）
○ 雑入の増（再商品化合理化拠出金等）　（10,609 千円）
○ 組合債の増（消防施設等整備事業債等）　（41,400 千円）

イ　歳出補正額の主な内容

○ 早期退職等に伴う職員給与費（退職手当等）の増　（57,961 千円）
○ 可燃物処理施設建設事業に伴う委託費の減　（△38,030 千円）
○ 可燃物処理施設建設に伴う負担金の減　（△79,339 千円）
○ （債）高機能消防指令センター工事費等の減　（△96,686 千円）

⑵　債務負担行為補正

（変更）　（単位：千円）

事　項	期　間		限度額	
	補正前	補正後	補正前	補正後
包括民間管理委託するし尿処理施設の管理運営費	平成 24 年度～平成 29 年度	平成 24 年度～平成 25 年度	1,816,000	251,000

⑶　歳入歳出総括表

［ 歳 入 ］　（単位：千円）

区　　分	補正前の額	補正額	補正後の額
1　分担金及び負担金	4,519,203	△244,721	4,274,482
2　使用料及び手数料	7,284	378	7,662
3　国庫支出金	23,269	△1,204	22,065
4　県支出金	10,170	476	10,646
5　財産収入	63,749	△1,854	61,895
6　繰入金	210,678	12,864	223,542
7　繰越金	500	28,833	29,333
8　諸収入	10,397	10,609	21,006
9　組合債	374,800	41,400	416,200
歳入合計	5,220,050	△153,219	5,066,831

［ 歳 出 ］　（単位：千円）

区　　分	補正前の額	補正額	補正後の額
1　議会費	3,258	△753	2,505
2　総務費	84,547	30,330	114,877
3　民生費	65,939	△56	65,883
4　衛生費	1,474,339	△102,089	1,372,250
5　消防費	3,016,316	△79,650	2,936,666
6　公債費	572,651	△1,001	571,650
7　予備費	3,000	0	3,000
歳出合計	5,220,050	△153,219	5,066,831

(4) 平成24年度一般会計補正予算(第2号)案の概要

(単位:千円)

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源内訳 歳入区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費		**3,258**	**△ 753**	**2,505**	**△ 23.1**				
1 議会費	△ 753 千円	3,258	△ 753	2,505	△ 23.1	普通負担金	3,258	△ 753	2,505
	＜主な補正要素内容＞								
	(1) 議員異動に伴う報酬の増	(645)	(35)	(680)					
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減	(2,613)	(△ 788)	(1,825)					
2 総務費		**84,547**	**30,330**	**114,877**	**35.9**				
1 一般管理費	30,830 千円	69,825	30,830	100,655	44.2	普通負担金	69,193	20,774	89,967
	＜主な補正要素内容＞					前年度繰越金	500	6,718	7,218
	(1) 退職者増(0名→1名)等に伴う職員給与費の増	(50,644)	(25,841)	(76,485)		預金利子	100	0	100
	(2) 庶務事務システム改修に伴う負担金の増	(0)	(1,703)	(1,703)		雑入	32	3,338	3,370
	(3) 退職手当負担金の増	(0)	(3,760)	(3,760)					
	(4) 事務事業の確定に伴う経費の減	(19,181)	(△ 474)	(18,707)					
2 企画振興費	△ 432 千円	10,404	△ 432	9,972	△ 4.2	普通負担金	10,404	△ 432	9,972
	＜主な補正要素内容＞								
	(1) 人事異動等に伴う職員給与費の減	(9,813)	(△ 369)	(9,444)					
	(2) 事務事業の確定に伴う経費の減	(591)	(△ 63)	(528)					
3 因幡ふるさと振興事業費へ繰出	△ 63 千円	4,318	△ 68	4,250	△ 1.6	緊急雇用創出事業費補助金	4,318	△ 68	4,250
	＜主な補正要素内容＞								
	(1) 事務事業の確定に伴う経費の減	(4,318)	(△ 68)	(4,250)					
3 民生費		**65,939**	**△ 56**	**65,883**	**△ 0.1**				
1 介護認定審査費	44 千円	59,735	44	59,779	0.1	普通負担金	58,173	△ 1,081	57,092
	＜主な補正要素内容＞					特別負担金	1,465	△ 287	1,178
	(1) 人事異動等に伴う職員給与費の減	(47,664)	(△ 1,467)	(46,197)		雑入	97	0	97
	(2) 国の適正化事業対応に伴うシステム改修経費の増	(0)	(2,407)	(2,407)		前年度繰越金	0	1,412	1,412
	(3) 事務事業の確定に伴う経費の減	(12,071)	(△ 896)	(11,175)					
2 障害者自立支援審査費	△ 100 千円	4,102	△ 100	4,002	△ 2.4	普通負担金	3,144	△ 75	3,069
	＜主な補正要素内容＞					障害程度区分認定等事業費補助金	947	△ 200	747
	(1) 事務事業の確定に伴う経費の減	(2,354)	(△ 100)	(2,254)		雑入	11	△ 2	9
						前年度繰越金	0	177	177

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源内訳 歳入区分	補正前の額	補正額	補正後の額
4 衛生費		1,474,339	△ 102,089	1,372,250	△ 6.9				
2 不燃物処理費		509,347	9,840	519,187	1.9				
1 環境クリーンセンター管理費	9,784 千円	493,030	9,784	502,814	2.0	普通負担金	369,135	345	369,480
	＜主な補正要素内容＞					不燃物処分場用地使用料	212	△ 3	209
	(1) 人事異動等に伴う職員給与費の増	(53,387)	(841)	(54,228)		不燃物処理手数料	2,406	0	2,406
	(2) 最終処分場土堰堤築堤工事の減	(66,968)	(△ 3,011)	(63,957)		循環型社会形成推進交付金	22,322	△ 1,004	21,318
	(3) 最終処分場覆土用重機購入費の増	(0)	(11,340)	(11,340)		利子及び配当金	24	0	24
	(4) 事務事業の確定に伴う経費の増	(372,651)	(614)	(373,265)		リサイクル有価物売払収入	50,620	0	50,620
						雑入	8,211	3,559	11,770
						不燃物処理施設整備事業債	40,100	△ 1,800	38,300
						前年度繰越金	0	8,687	8,687
2 元処分場管理費	56 千円	7,488	56	7,544	0.7	普通負担金	7,488	56	7,544
	＜主な補正要素内容＞								
	(1) 事務事業の確定に伴う経費の増	(7,488)	(56)	(7,544)					
3 白兎グラウンドゴルフ場管理費	※ 財源更正 0 千円	8,829	0	8,829	0.0	普通負担金	8,829	△ 218	8,611
						前年度繰越金	0	218	218
3 し尿処理費		402,127	1,843	403,970	0.5				
1 施設管理費	1,843 千円	402,127	1,843	403,970	0.5	普通負担金	400,290	△ 617	399,673
	＜主な補正要素内容＞					コンポスト売払収入	1,837	0	1,837
	(1) 人事異動等に伴う職員給与費の減	(9,782)	(△ 1,397)	(8,385)		雑入	0	1,932	1,932
	(2) 脱水汚泥処理業務委託料の増	(0)	(3,360)	(3,360)		前年度繰越金	0	528	528
	(3) 事務事業の確定に伴う経費の減	(392,345)	(△ 120)	(392,225)					
4 可燃物処理費		539,077	△ 113,772	425,305	△ 21.1				
1 ごみ処理施設建設費	△ 113,772 千円	539,077	△ 113,772	425,305	△ 21.1	普通負担金	204,530	△ 114,931	89,599
	＜主な補正要素内容＞					利子及び配当金	3,837	△ 2,568	1,269
	(1) 人事異動等に伴う職員給与費の増(2名→3名)	(16,921)	(5,869)	(22,790)		雑入	10	△ 3	7
	(2) 可燃物処理施設立地促進基金積立金の減	(3,837)	(△ 2,568)	(1,269)		可燃物処理施設立地促進基金繰入金	100,000	0	100,000
	(3) 事務事業の確定に伴う経費の減	(518,319)	(△ 117,073)	(401,246)		可燃物処理施設整備事業債	230,700	△ 1,300	229,400
						前年度繰越金	0	5,030	5,030

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前の額(%)	財源内訳 歳入区分	補正前の額	補正額	補正後の額
5 消防費		3,016,316	△ 79,650	2,936,666	△ 2.6				
1 消防総務費	31,482 千円	2,655,758	31,482	2,687,240	1.2	普通負担金	2,463,564	8,767	2,472,331
	＜主な補正要素内容＞					特別負担金	75,000	0	75,000
	(1) 中途退職等に伴う職員給与費の増	(2,398,005)	(28,768)	(2,426,773)		消防手数料	0	745	745
	(2) 基金積立金の増	(77,797)	(714)	(78,511)		消防費県補助金	3,680	544	4,224
	(3) 新規採用者増に伴う被服費の増	(6,072)	(3,272)	(9,344)		利子及び配当金	2,797	714	3,511
	(4) 事務事業の確定に伴う経費の減	(173,884)	(△ 1,272)	(172,612)		退職手当金積立基金繰入金	110,678	12,864	123,542
						雑入	39	1,785	1,824
						前年度繰越金	0	6,063	6,063
2 予防費	△ 20 千円	3,044	△ 20	3,024	△ 0.7	消防手数料	1,305	△ 20	1,285
	＜主な補正要素内容＞					消防費県補助金	1,739	0	1,739
	(1) 人事異動に伴う職員給与費の減	(1,725)	(△ 20)	(1,705)					
4 警防費	△ 105 千円	20,829	△ 105	20,724	△ 0.5	普通負担金	20,829	△ 105	20,724
	＜主な補正要素内容＞								
	(1) 事務事業の確定による経費の減	(20,829)	(△ 105)	(20,724)					
5 消防施設費	△ 111,007 千円	336,078	△ 111,007	225,071	△ 33.0	普通負担金	80,560	△ 10,921	69,639
	＜主な補正要素内容＞					特別負担金	149,947	△ 144,586	5,361
	(1) (債)高機能消防指令センター整備費等の減	(203,999)	(△ 100,916)	(103,083)		雑入	1,571	0	1,571
	(2) 事務事業の確定による経費の減	(132,079)	(△ 10,091)	(121,988)		消防施設整備事業債	104,000	44,500	148,500
6 公債費		572,651	△ 1,001	571,650	△ 0.2				
1 元金	※ 財源更正 0 千円	548,352	0	548,352	0.0	普通負担金	324,815	△ 68,301	256,514
						特別負担金	239,892	67,644	307,536
						土地貸付収入	4,634	0	4,634
						不燃物処分場用地使用料	8	0	8
2 利子	△ 1,001 千円	24,299	△ 1,001	23,298	△ 4.1	浄苑用地等用地使用料	165	0	165
	＜主な補正要素内容＞					消防用地使用料	3,137	△ 344	2,793
	(1) H23債借入利率確定に伴う減	(23,299)	(△ 101)	(23,198)					
	(2) 一時借入金利子の減	(1,000)	(△ 900)	(100)					
歳出合計		5,220,050	△ 153,219	5,066,831	△ 2.9	歳入合計	5,220,050	△ 153,219	5,066,831

(5) 平成24年度一般会計補正(第2号)案　普通負担金(補正前比較)

(単位:千円)

市町名		運営費	介護認定審査費	障害者自立支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	補正後	69,325	45,158	1,968	1,404	19,545	285,057	15,218	288,424	113,475	76,294	2,124,036	3,039,904
	補正前	54,559	46,012	2,015	1,404	19,545	332,155	15,520	290,275	113,484	174,157	2,134,163	3,183,289
	比較	14,766	△ 854	△ 47	0	0	△ 47,098	△ 302	△ 1,851	△ 9	△ 97,863	△ 10,127	△ 143,385
岩美町	補正後	5,352	3,529	312	86	1,264	17,931	953	39,911	7,779	3,946	153,577	234,640
	補正前	4,161	3,597	320	86	1,264	20,884	971	40,171	7,779	9,009	154,327	242,569
	比較	1,191	△ 68	△ 8	0	0	△ 2,953	△ 18	△ 260	0	△ 5,063	△ 750	△ 7,929
智頭町	補正後	3,668	2,399	270	44	－	10,611	595	22,185	12,034	2,405	106,613	160,824
	補正前	2,841	2,445	277	44	－	12,415	607	22,321	12,034	5,492	107,311	165,787
	比較	827	△ 46	△ 7	0	－	△ 1,804	△ 12	△ 136	0	△ 3,087	△ 698	△ 4,963
若桜町	補正後	1,887	1,171	170	27	481	4,998	300	7,256	1,712	1,237	63,699	82,938
	補正前	1,431	1,193	174	27	481	5,881	305	7,306	1,712	2,823	62,192	83,525
	比較	456	△ 22	△ 4	0	0	△ 883	△ 5	△ 50	0	△ 1,586	1,507	△ 587
八頭町	補正後	8,373	4,835	349	108	2,121	23,715	1,419	22,509	46,807	5,717	251,148	367,101
	補正前	6,474	4,926	358	108	2,121	27,905	1,448	22,647	46,811	13,049	251,882	377,729
	比較	1,899	△ 91	△ 9	0	0	△ 4,190	△ 29	△ 138	△ 4	△ 7,332	△ 734	△ 10,628
補正後合計		88,605	57,092	3,069	1,669	23,411	342,312	18,485	380,285	181,807	89,599	2,699,073	3,885,407
補正前合計		69,466	58,173	3,144	1,669	23,411	399,240	18,851	382,720	181,820	204,530	2,709,875	4,052,899
比較		19,139	△ 1,081	△ 75	0	0	△ 56,928	△ 366	△ 2,435	△ 13	△ 114,931	△ 10,802	△ 167,492

(6) 平成24年度一般会計補正予算(第2号)案 特別負担金(補正前比較)

(単位:千円)

市町名		介護認定審査費	事業交付税費				消防用地取得公債費	消防施設建設費	消防職員退職手当基金積立費	合計
			不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	消防費				
鳥取市	補正後	711	66,755	11,731	178,739	9,606	22,137	19,701	59,021	368,401
	補正前	860	9,426	11,732	176,908	1,121	22,137	138,739	59,067	419,990
	比較	△ 149	57,329	△ 1	1,831	8,485	0	△ 119,038	△ 46	△ 51,589
岩美町	補正後	83	—	—	—	—	—	1,232	4,267	5,582
	補正前	110	—	—	—	—	—	8,678	4,271	13,059
	比較	△ 27	—	—	—	—	—	△ 7,446	△ 4	△ 7,477
智頭町	補正後	49	—	—	—	—	—	770	2,963	3,782
	補正前	55	—	—	—	—	—	5,426	2,970	8,451
	比較	△ 6	—	—	—	—	—	△ 4,656	△ 7	△ 4,669
若桜町	補正後	88	—	—	—	—	—	388	1,770	2,246
	補正前	110	—	—	—	—	—	2,730	1,721	4,561
	比較	△ 22	—	—	—	—	—	△ 2,342	49	△ 2,315
八頭町	補正後	247	—	—	—	—	—	1,838	6,979	9,064
	補正前	330	—	—	—	—	—	12,942	6,971	20,243
	比較	△ 83	—	—	—	—	—	△ 11,104	8	△ 11,179
補正後合計		1,178	66,755	11,731	178,739	9,606	22,137	23,929	75,000	389,075
補正前合計		1,465	9,426	11,732	176,908	1,121	22,137	168,515	75,000	466,304
比較		△ 287	57,329	△ 1	1,831	8,485	0	△ 144,586	0	△ 77,229

２　平成２４年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第２号）案《議案第２号》

⑴　歳入歳出補正総額

補　正　前	補　正　額	補　正　後
28,234 千円	468 千円	28,702 千円

ア　歳入補正額の主な内容

○ 因幡ふるさと振興基金利子の減　（△803 千円）
○ 一般会計繰入金の減　（△68 千円）
○ 因幡ふるさと振興基金繰入金の増　（496 千円）
○ 前年度繰越金の増　（843 千円）

イ　歳出補正額の主な内容

○ 職員給与費の減（嘱託職員２名）　（△68 千円）
○ 「エコ工作コンテスト」事業費の減　（△95 千円）
○ アンテナショップ関連事業費の増　（690 千円）
○ ＨＰ関連事業費の減　（△59 千円）
○ 観光ＰＲ事業費の減　（△5,000 千円）
○ 基金積立金の増　（5,000 千円）

⑵　歳入歳出総括表

［ 歳 入 ］　（単位：千円）

区　　分	補正前の額	補正額	補正後の額
1　財　産　収　入	4,846	△803	4,043
2　繰　　入　　金	23,288	428	23,716
3　繰　　越　　金	100	843	943
歳入合計	28,234	468	28,702

［ 歳 出 ］　（単位：千円）

区　　分	補正前の額	補正額	補正後の額
1　因幡振興事業費	28,214	468	28,682
2　予　　備　　費	20	0	20
歳出合計	28,234	468	28,702

(3) 平成24年度特別会計補正予算（第2号）案の概要

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	補正前の額	補正額	補正後の額	対補正前予算比（%）	財源内訳 歳入区分	補正前の額	補正額	補正後の額
1 因幡振興事業費	468 千円	28,214	468	28,682	1.7	利子及び配当金	4,846	△ 803	4,043
	＜主な補正要素内容＞					一般会計繰入金	4,318	△ 68	4,250
	(1) 職員給与費の減	(2,266)	(△ 68)	(2,198)		因幡ふるさと振興基金繰入金	18,970	496	19,466
	（緊急雇用創出事業）					前年度繰越金	100	843	943
	(2) 循環型都市づくり推進事業費	(1,300)	(△ 95)	(1,205)					
	エコ工作コンテスト事業確定に伴う減								
	(3) 東部圏域PR事業費	(24,648)	(△ 4,369)	(20,279)					
	アンテナショップ関連事業確定に伴う増	(4,755)	(690)	(5,445)					
	HP関連事業確定に伴う減	(689)	(△ 59)	(630)					
	観光PR事業確定に伴う減	(19,204)	(△ 5,000)	(14,204)					
	(4) 因幡ふるさと振興基金積立金の増	(0)	(5,000)	(5,000)					
歳出合計		28,234	468	28,702	1.7	歳入合計	28,234	468	28,702

３　平成２５年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算案
《議案第３号》

⑴　歳入歳出予算総額

平成２５年度予算額..... ５，５９８，９５６千円
平成２４年度予算額..... ５，１８９，６３２千円
比　較　増　減　額…… ４０９，３２４千円（７．９％増）

⑵　予算編成方針等

ア　予算編成方針

①　経常的経費（人件費、公債費等の義務的経費を除く。）については、全ての事業について費用対効果や事業の成果等の徹底的な見直しを行った。

②　可燃物処理施設の建設、消防車両の更新整備及び消防救急デジタル無線化などの投資的経費については、緊急かつ必然の事業のみに限定し、必要最小限の事業規模とした。

③　長引く景気低迷による税収減や少子・高齢化の進展等に伴う財政需要の増大等、依然として厳しい構成市町の財政事情を勘案し、一般財源所要額（市町負担金）の削減に努めた。

イ　事務事業等に関する特記事項

①　環境クリーンセンター最終処分場覆土・転圧用重機（ブルドーザ）を更新整備する。

②　可燃物処理施設の建設促進を図る。

③　消防自動車等の更新整備等を行う。
〔はしご付き自動車（鳥取）、高規格救急自動車（湖山）、除雪車（鳥取）〕

④　消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センター総合整備事業を行う。〔平成 23 年度～25 年度〕

⑶　予算案の概要

（単位：千円）

区　　分				２５年度当初 A	２４年度当初 B	比較増減額 （A－B）C	増減率 （C／B）
歳出	１義務的経費			3,421,086	3,295,942	125,144	3.8%
		人　件　費		2,889,832	2,641,633	248,199	9.4%
			職員給与費	2,459,220	2,420,277	38,943	1.6%
			退職手当等	430,612	221,356	209,256	94.5%
		公　債　費		452,183	572,651	△120,468	△21.0%
		積　立　金		79,071	81,658	△2,587	△3.2%
	２一　般　歳　出			2,177,870	1,893,690	284,180	15.0%
		経常的経費		1,016,092	1,056,015	△39,923	△3.8%
		そ　の　他		1,161,778	837,675	324,103	38.7%
	歳　出　合　計			5,598,956	5,189,632	409,324	7.9%
歳入	１市町負担金			5,016,993	4,521,803	495,190	11.0%
	２特　定　財　源			580,213	661,627	△81,414	△12.3%
	３そ　の　他			1,750	6,202	△4,452	△71.8%
	歳　入　合　計			5,598,956	5,189,632	409,324	7.9%

⑷　歳入歳出総括

［ 歳 入 ］　（単位：千円）

区　　分	本年度	前年度	比　　較
1　分担金及び負担金	5,016,993	4,521,803	495,190
2　使用料及び手数料	6,466	7,284	△818
3　国 庫 支 出 金	70,049	23,269	46,780
4　県　支　出　金	5,824	5,852	△28
5　財　産　収　入	46,449	63,749	△17,300
6　繰　　入　　金	312,411	210,678	101,733
7　繰　　越　　金	500	500	0
8　諸　　収　　入	4,464	10,397	△5,933
9　組　　合　　債	135,800	346,100	△210,300
歳入合計	5,598,956	5,189,632	409,324

［ 歳 出 ］　（単位：千円）

区　　分	本年度	前年度	比　　較
1　議　　会　　費	3,258	3,258	0
2　総　　務　　費	90,680	80,229	10,451
3　民　　生　　費	66,908	65,939	969
4　衛　　生　　費	1,100,234	1,448,239	△348,005
5　消　　防　　費	3,882,693	3,016,316	866,377
6　公　　債　　費	452,183	572,651	△120,468
7　予　　備　　費	3,000	3,000	0
歳出合計	5,598,956	5,189,632	409,324

(5) 平成25年度一般会計当初予算案の概要

（単位:千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年比（%）	財源内訳 [ ]内はH24年度予算額
1 議会費		**3,258**	**3,258**	**0**	**0.0**	
1 議会費	**3,258 千円** **【主な事業の内容】** (1) 職員給与費(議員18名) (2) 議会定例会(年2回)及び議会臨時会(年2回)の開催経費 (3) 議会運営委員会及び常任委員会行政視察経費 (4) その他議会運営経費	3,258 (645) (546) (1,967) (100)	3,258 (645) (546) (1,967) (100)	0 (0) (0) (0) (0)	0.0	普通負担金 3,258 [3,258]
2 総務費		**90,680**	**80,229**	**10,451**	**13.0**	
1 一般管理費	**78,481 千円** **【主な事業の内容】** (1) 職員給与費(管理者等13名、一般職6名) (2) 総括事務費、職員厚生研修費(健康管理経費等) 庁舎等管理事務費(庁舎管理委託料等) (3) 退職手当負担金(鳥取市) **＜主な増減要素内容＞** **8,656 千円** 〈1〉 人事異動に伴う職員給与費の増 〈2〉 人事給与システム機器更新等の増 〈3〉 退職手当負担金の増(1名分)	78,481 (53,269) (19,423) (5,789) (53,269) (19,423) (5,789)	69,825 (50,644) (19,181) (0) (50,644) (19,181) (0)	8,656 (2,625) (242) (5,789) (2,625) (242) (5,789)	12.4	普通負担金 77,764 [69,193] 前年度繰越金 500 [500] 預金利子 100 [100] 雑入 117 [32]
2 企画振興費	**12,199 千円** **【主な事業の内容】** (1) 職員給与費(一般職1名、嘱託2名) (2) 企画関係事務経費 **＜主な増減要素内容＞** **1,795 千円** 〈1〉 人事異動に伴う職員給与費の増(嘱託1名→2名) 〈2〉 企画関連事務経費の減	12,199 (11,663) (536) (11,663) (536)	10,404 (9,813) (591) (9,813) (591)	1,795 (1,850) (△ 55) (1,850) (△ 55)	17.3	普通負担金 12,199 [10,404]

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年比（%）	財源内訳 [ ]内はH24年度予算額
3 民生費		66,908	65,939	969	1.5	
1 介護認定審査費	60,694 千円	60,694	59,735	959	1.6	普通負担金 60,601 [58,173] 特別負担金 0 [1,465] 雑入 93 [97]
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（審査会委員75名、一般職3名、嘱託2名）	(48,965)	(47,664)	(1,301)		
	(2) 認定審査システム機器等賃借経費	(5,491)	(6,558)	(△ 1,067)		
	(3) その他審査会運営経費等	(6,238)	(5,513)	(725)		
	＜主な増減要素内容＞ 959 千円					
	〈1〉 人事異動等に伴う職員給与費の増（嘱託1名→2名）	(48,965)	(47,664)	(1,301)		
	〈2〉 システム機器等賃借料の減（広域分のみ）	(5,491)	(6,558)	(△ 1,067)		
	〈3〉 高速ネットワーク関連経費等の増	(6,238)	(5,513)	(725)		
2 障害者総合支援審査費	4,130 千円	4,130	4,102	28	0.7	普通負担金 3,132 [3,144] 障害程度区分認定等事業費補助金 989 [947] 雑入 9 [11]
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（審査会委員6名）	(1,820)	(1,748)	(72)		
	(2) 障害者総合支援審査関連経費	(2,310)	(2,354)	(△ 44)		
	＜主な増減要素内容＞ 28 千円					
	〈1〉 職員給与費の増（審査会回数）	(1,820)	(1,748)	(72)		
	〈2〉 審査会運営関連経費の減	(2,310)	(2,354)	(△ 44)		
3 休日急患歯科診療費	2,084 千円	2,084	2,102	△ 18	△ 0.9	普通負担金 1,657 [1,669] 休日等歯科診療所運営費補助金 427 [433]
	【主な事業の内容】					
	(1) 休日急患歯科診療業務運営経費	(2,084)	(2,102)	(△ 18)		
	＜主な増減要素内容＞ △ 18 千円					
	〈1〉 年間診療日数減に伴う減	(2,084)	(2,102)	(△ 18)		
4 衛生費		1,100,234	1,448,239	△ 348,005	△ 24.0	
1 火葬場費		19,039	23,788	△ 4,749	△ 20.0	
1 因幡霊場管理費	19,039 千円	19,039	23,788	△ 4,749	△ 20.0	普通負担金 18,716 [23,411] 火葬場用地使用料 48 [51] 雑入 275 [326]
	【主な事業の内容】					
	(1) (債)因幡霊場指定管理運営業務費（H21～H25年度）	(19,000)	(23,750)	(△ 4,750)		
	(2) 施設維持管理経費	(39)	(38)	(1)		
	＜主な増減要素内容＞ △ 4,749 千円					
	〈1〉 指定管理運営業務費の減（小修繕費）	(19,000)	(23,750)	(△ 4,750)		
	〈2〉 建物火災保険料の増	(39)	(38)	(1)		

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年比（%）	財源内訳 ［ ］内はH24年度予算額
2 不燃物処理費		**473,669**	**509,347**	**△ 35,678**	**△ 7.0**	
1 環境クリーンセンター管理費	**455,303 千円**	455,303	493,030	△ 37,727	△ 7.7	普通負担金 400,043［369,135］ 不燃物処分場用地使用料 196［212］ 不燃物処理手数料 2,378［2,406］ 循環型社会形成推進交付金 0［22,322］ 利子及び配当金 19［24］ リサイクル有価物売払収入 38,330［50,620］ 雑入 2,237［8,211］ 不燃物処理施設整備事業債 12,100［40,100］
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（一般職6名、嘱託2名）	(54,751)	(53,387)	(1,364)		
	(2) 施設管理運営委託料	(120,664)	(120,189)	(475)		
	(3) 施設維持管理費	(204,850)	(176,562)	(28,288)		
	(4) 施設周辺環境整備費	(3,893)	(3,648)	(245)		
	(5) (債)リファーレンいなば指定管理運営業務費（H21～H25年度）	(18,500)	(18,500)	(0)		
	(6) 廃プラスチック処理等関連委託料	(48,616)	(48,888)	(△ 272)		
	(7) ビデオテープ処理業務委託料	(3,325)	(3,597)	(△ 272)		
	(8) 分別基準適合物再商品化業務委託料（ガラスびん）	(685)	(794)	(△ 109)		
	(9) 不燃物処理施設建設基金積立金	(19)	(24)	(△ 5)		
	○ 最終処分場第三土堰堤築堤工事関連経費	(0)	(67,441)	(△ 67,441)		
	＜主な増減要素内容＞ △ 37,727 千円					
	〈1〉 人事異動等に伴う職員給与費の増	(54,751)	(53,387)	(1,364)		
	〈2〉 環境クリーンセンター運転管理業務委託料の増	(120,664)	(120,189)	(475)		
	〈3〉 施設周辺環境整備費の増（賃借料）	(3,893)	(3,648)	(245)		
	〈4〉 廃プラスチック処理等関連委託料の減	(48,616)	(48,888)	(△ 272)		
	〈5〉 分別基準適合物再商品化業務委託料の減（ガラスびん）	(685)	(794)	(△ 109)		
	〈6〉 ビデオテープ処理業務委託料の減	(3,325)	(3,597)	(△ 272)		
	〈7〉 不燃物処理施設建設基金積立金の減	(19)	(24)	(△ 5)		
	〈8〉 その他施設維持管理費等の増	(204,850)	(176,562)	(28,288)		
	○ 最終処分場第三土堰堤築堤工事関連経費	(0)	(67,441)	(△ 67,441)		
2 元処分場管理費	**8,016 千円**	8,016	7,488	528	7.1	普通負担金 8,016［7,488］
	【主な事業の内容】					
	(1) 施設維持管理費	(6,411)	(5,988)	(423)		
	(2) 施設周辺環境整備費	(1,605)	(1,500)	(105)		
3 白兎グラウンドゴルフ場管理費	**10,350 千円**	10,350	8,829	1,521	17.2	普通負担金 10,350［8,829］
	【主な事業の内容】					
	(1) 施設維持管理費（修繕費等）	(1,550)	(29)	(1,521)		
	(2) (債)白兎グラウンドゴルフ場指定管理運営業務費（H21～H25年度）	(8,800)	(8,800)	(0)		

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年比（%）	財源内訳 ［ ］内はH24年度予算額
3 し尿処理費		**331,088**	**402,127**	**△ 71,039**	**△ 17.7**	
1 施設管理費	**331,088 千円**	331,088	402,127	△ 71,039	△ 17.7	普通負担金 331,088［400,290］ コンポスト売払収入 0［1,837］
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（職員1名）	(8,369)	(9,782)	(△ 1,413)		
	(2) し尿運搬及び前処理委託費	(35,877)	(39,395)	(△ 3,518)		
	(3) （債）包括管理委託費（因幡浄苑）（H24～H25年度）	(251,000)	(254,310)	(△ 3,310)		
	(4) 脱水汚泥処理業務委託費	(31,500)	(0)	(31,500)		
	(5) 施設維持管理費（因幡浄苑）	(637)	(2,437)	(△ 1,800)		
	(6) 施設維持管理費（コンポストセンター）	(3,705)	(1,913)	(1,792)		
	○ （債）包括管理委託費（コンポストセンター）	(0)	(94,290)	(△ 94,290)		
	＜主な増減要素内容＞ △ 71,039 千円					
	〈1〉 人事異動に伴う職員給与費の減	(8,369)	(9,782)	(△ 1,413)		
	〈2〉 し尿運搬及び前処理委託料等の減	(35,877)	(39,395)	(△ 3,518)		
	〈3〉 包括管理委託費の減	(251,000)	(348,600)	(△ 97,600)		
	〈4〉 脱水汚泥処理業務委託費の増	(31,500)	(0)	(31,500)		
	〈5〉 施設維持管理費の減	(4,342)	(4,350)	(△ 8)		
4 可燃物処理費		**276,438**	**512,977**	**△ 236,539**	**△ 46.1**	
1 ごみ処理施設建設費	**276,438 千円**	276,438	512,977	△ 236,539	△ 46.1	普通負担金 162,440［207,130］ 利子及び配当金 889［3,837］ 雑入 9［10］ 可燃物処理施設立地促進基金繰入金 100,000［100,000］ 可燃物処理施設整備事業債 13,100［202,000］
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（審議会委員13名、一般職3名　嘱託1名）	(25,869)	(17,201)	(8,668)		
	(2) 施設整備に係る建設事務費	(147,780)	(388,991)	(△ 241,211)		
	(3) 候補地に係る地元交渉経費	(1,620)	(2,668)	(△ 1,048)		
	(4) 可燃物処理施設立地促進交付金	(100,000)	(100,000)	(0)		
	(5) 可燃物処理施設立地促進基金積立金	(889)	(3,837)	(△ 2,948)		
	(6) 審議会事務費	(280)	(280)	(0)		
	＜主な増減要素内容＞ △ 236,539 千円					
	〈1〉 人事異動等に伴う職員給与費の増（一般職2名→3名）	(25,869)	(17,201)	(8,668)		
	〈2〉 その他施設建設等に係る経費の減	(249,680)	(491,939)	(△ 242,259)		
	〈3〉 可燃物処理施設立地促進基金積立金の減	(889)	(3,837)	(△ 2,948)		

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年比（%）	財源内訳 ［ ］内はH24年度予算額
5 消防費		3,882,693	3,016,316	866,377	28.7	
1 消防総務費	2,897,268 千円	2,897,268	2,655,758	241,510	9.1	普通負担金 2,602,945［2,463,564］ 特別負担金 75,000［75,000］ 消防手数料 834［0］ 消防費県補助金 2,843［3,680］ 利子及び配当金 3,163［2,797］ 退職手当金積立基金繰入金 212,411［110,678］ 雑入 72［39］
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（職員312名、嘱託2名）	(2,650,673)	(2,398,005)	(252,668)		
	(2) 総括事務費（会議旅費、被服費、負担金等）	(39,751)	(31,135)	(8,616)		
	(3) 職員厚生研修費（消防学校、救急救命士派遣経費等）	(22,903)	(19,447)	(3,456)		
	(4) 管理事務費（光熱水費、車両点検修繕費、庁舎管理委託料等）	(79,115)	(77,920)	(1,195)		
	(5) 音楽隊費	(343)	(435)	(△ 92)		
	(6) 退職手当負担金（鳥取市）	(26,320)	(51,019)	(△ 24,699)		
	(7) 財政調整基金積立金、退職手当金積立基金積立金	(78,163)	(77,797)	(366)		
	＜主な増減要素内容＞ 241,510 千円					
	〈1〉 退職者増等に伴う職員給与費の増（7名→16名）	(2,650,673)	(2,398,005)	(252,668)		
	〈2〉 総括事務費等の増	(142,112)	(128,937)	(13,175)		
	〈3〉 退職手当負担金の減（2名→1名）	(26,320)	(51,019)	(△ 24,699)		
	〈4〉 基金積立金の増	(78,163)	(77,797)	(366)		
2 予防費	3,026 千円	3,026	3,044	△ 18	△ 0.6	消防手数料 472［1,305］ 消防費県補助金 2,554［1,739］
	【主な事業の内容】					
	(1) 職員給与費（嘱託1名）	(1,699)	(1,725)	(△ 26)		
	(2) 予防業務費	(1,107)	(1,111)	(△ 4)		
	(3) 権限移譲事務費	(220)	(208)	(12)		
3 防火クラブ育成費	628 千円	628	607	21	3.5	普通負担金 628［607］
	【主な事業の内容】					
	(1) 防火活動経費（防火カレンダー、小冊子作成費等）	(628)	(607)	(21)		

（単位：千円）

歳　出　区　分	歳　　出　　項　　目	H25予算案	H24予算額	比　較	対前年比（%）	財　源　内　訳　　[ ]内はH24年度予算額
4 警防費	**20,149 千円**	20,149	20,829	△ 680	△ 3.3	普通負担金　20,149 [20,829]
	【主な事業の内容】					
	(1)　警防業務費（空気呼吸器8基、消防用ホース等）	(11,273)	(11,579)	(△ 306)		
	(2)　救急業務費（救急関係消耗品、心肺蘇生訓練人形等）	(7,188)	(7,562)	(△ 374)		
	(3)　救助業務費（救助資機材等）	(1,688)	(1,688)	(0)		
	＜主な増減要素内容＞　△ 680 千円					
	〈1〉　車載用資機材経費等の増	(11,273)	(9,830)	(1,443)		
	〈2〉　長大トンネル用資機材（酸素呼吸器）経費等の減	(0)	(1,749)	(△ 1,749)		
	〈3〉　救急業務関係（AEDトレーナー等）経費の減	(7,188)	(7,562)	(△ 374)		
5 消防施設費	**961,622 千円**	961,622	336,078	625,544	186.1	普通負担金　79,099 [80,560] 特別負担金　701,311 [149,947] 消防費国庫補助金　69,060 [0] 雑入　1,552 [1,571] 消防施設等整備事業債　110,600 [104,000]
	【主な事業の内容】					
	(1)　消防施設整備費	(1,269)	(13,382)	(△ 12,113)		
	(2)　車両機材整備費	(202,989)	(118,697)	(84,292)		
	(3)　指令設備整備費	(757,364)	(203,999)	(553,365)		
	＜主な増減要素内容＞　625,544 千円					
	〈1〉　車両リース経費の増	(3,883)	(2,454)	(1,429)		
	〈2〉　車両購入費等の増（はしご付き自動車45メートル外）	(199,106)	(116,243)	(82,863)		
	〈3〉　高機能消防指令センター整備費等の増	(757,364)	(203,999)	(553,365)		
	〈4〉　その他施設整備経費の減	(1,269)	(1,277)	(△ 8)		
	○　消防庁舎耐震補強・大規模改修関連経費	(0)	(8,505)	(△ 8,505)		
	○　岩美消防署下水道接続関連経費	(0)	(3,600)	(△ 3,600)		

（単位:千円）

歳　出　区　分	歳　　出　　項　　目	H25予算案	H24予算額	比　較	対前年比（%）	財　源　内　訳　[ ]内はH24年度予算額
6 公　債　費		452,183	572,651	△ 120,468	△ 21.0	
1 元金	長期債元金　26件　429,803 千円	429,803	548,352	△ 118,549	△ 21.6	普通負担金　185,956 [324,815] 特別負担金　259,641 [239,892] 土地貸付収入　4,048 [4,634] 不燃物処分場用地使用料　7 [8]
2 利子	長期債利子　33件　21,380 千円 一時借入金利子　1,000 千円	22,380	24,299	△ 1,919	△ 7.9	浄苑用地等使用料　139 [165] 消防用地使用料　2,392 [3,137]
7 予　備　費		3,000	3,000	0	0.0	普通負担金　3,000 [3,000]
歳　出　合　計		5,598,956	5,189,632	409,324	7.9	5,598,956 [5,189,632]

(6) 平成25年度一般会計当初予算案　普通負担金(前年度当初比較)

(単位:千円)

市町名		運営費	介護認定審査費	障害者総合支援審査費	休日急患歯科診療費	火葬場費	不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	集落排水処理費	可燃物処理費	消防費	合計
鳥取市	25年度	62,892	47,822	2,094	1,383	15,573	303,680	16,430	219,498	85,706	139,773	2,241,234	3,136,085
	24年度	54,566	46,012	2,015	1,404	19,545	332,155	15,520	290,275	113,484	176,371	2,134,163	3,185,510
	比較(A)－(B)	8,326	1,810	79	△ 21	△ 3,972	△ 28,475	910	△ 70,777	△ 27,778	△ 36,598	107,071	△ 49,425
岩美町	25年度	4,582	3,746	280	88	1,165	19,311	1,028	24,630	4,474	7,233	162,051	228,588
	24年度	4,154	3,597	320	86	1,264	20,884	971	40,171	7,779	9,123	154,327	242,676
	比較	428	149	△ 40	2	△ 99	△ 1,573	57	△ 15,541	△ 3,305	△ 1,890	7,724	△ 14,088
智頭町	25年度	3,257	2,406	234	49	－	11,337	642	18,454	9,026	4,416	112,496	162,317
	24年度	2,841	2,445	277	44	－	12,415	607	22,321	12,034	5,562	107,311	165,857
	比較	416	△ 39	△ 43	5	－	△ 1,078	35	△ 3,867	△ 3,008	△ 1,146	5,185	△ 3,540
若桜町	25年度	1,716	1,321	180	29	446	5,326	324	5,881	1,100	2,249	67,213	85,785
	24年度	1,431	1,193	174	27	481	5,881	305	7,306	1,712	2,859	62,192	83,561
	比較	285	128	6	2	△ 35	△ 555	19	△ 1,425	△ 612	△ 610	5,021	2,224
八頭町	25年度	7,385	5,306	344	108	1,532	25,126	1,533	17,277	34,142	10,507	265,006	368,266
	24年度	6,474	4,926	358	108	2,121	27,905	1,448	22,647	46,811	13,215	251,882	377,895
	比較	911	380	△ 14	0	△ 589	△ 2,779	85	△ 5,370	△ 12,669	△ 2,708	13,124	△ 9,629
25年度合計		79,832	60,601	3,132	1,657	18,716	364,780	19,957	285,740	134,448	164,178	2,848,000	3,981,041
24年度合計		69,466	58,173	3,144	1,669	23,411	399,240	18,851	382,720	181,820	207,130	2,709,875	4,055,499
比較		10,366	2,428	△ 12	△ 12	△ 4,695	△ 34,460	1,106	△ 96,980	△ 47,372	△ 42,952	138,125	△ 74,458

(7) 平成25年度一般会計当初予算案 特別負担金(前年度当初比較)

(単位:千円)

市町名		介護認定審査費	事業交付税費				消防用地取得公債費	消防施設建設費	消防職員退職手当基金積立費	合計
			不燃物処理費	不燃物処理場跡地利用施設費	し尿処理費	消防費				
鳥取市	25年度	0	66,755	11,731	130,844	9,606	22,137	592,676	59,021	892,770
	24年度	860	9,426	11,732	176,908	1,121	22,137	138,739	59,067	419,990
	比較	△ 860	57,329	△ 1	△ 46,064	8,485	0	453,937	△ 46	472,780
岩美町	25年度	0	—	—	—	—	—	37,074	4,267	41,341
	24年度	110	—	—	—	—	—	8,678	4,271	13,059
	比較	△ 110	—	—	—	—	—	28,396	△ 4	28,282
智頭町	25年度	0	—	—	—	—	—	23,180	2,963	26,143
	24年度	55	—	—	—	—	—	5,426	2,970	8,451
	比較	△ 55	—	—	—	—	—	17,754	△ 7	17,692
若桜町	25年度	0	—	—	—	—	—	11,662	1,770	13,432
	24年度	110	—	—	—	—	—	2,730	1,721	4,561
	比較	△ 110	—	—	—	—	—	8,932	49	8,871
八頭町	25年度	0	—	—	—	—	—	55,287	6,979	62,266
	24年度	330	—	—	—	—	—	12,942	6,971	20,243
	比較	△ 330	—	—	—	—	—	42,345	8	42,023
25年度合計		0	66,755	11,731	130,844	9,606	22,137	719,879	75,000	1,035,952
24年度合計		1,465	9,426	11,732	176,908	1,121	22,137	168,515	75,000	466,304
比較		△ 1,465	57,329	△ 1	△ 46,064	8,485	0	551,364	0	569,648

４　平成２５年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算案《議案第４号》

⑴　歳入歳出予算総額

平成２５年度予算額.....　２３，７６５千円
平成２４年度予算額.....　２３，９１６千円
比　較　増　減　額･････････････････････△１５１千円（０．６％減）

⑵　歳入歳出総括表

［ 歳 入 ］　（単位：千円）

区　　分	本年度	前年度	比　　較
１　財　産　収　入	4,065	4,846	△781
２　繰　　入　　金	19,600	18,970	630
３　繰　　越　　金	100	100	0
歳入合計	23,765	23,916	△151

［ 歳 出 ］　（単位：千円）

区　　分	本年度	前年度	比　　較
１　因幡振興事業費	23,745	23,896	△151
２　予　　備　　費	20	20	0
歳出合計	23,765	23,916	△151

(3) 平成25年度特別会計当初予算案の概要

（単位：千円）

歳出区分	歳出項目	H25予算案	H24予算額	比較	対前年度比（%）	財源内訳　[ ]内はH24年度予算額
1 因幡振興事業費	23,745 千円	23,745	23,896	△ 151	△ 0.6	利子及び配当金　4,065　[4,846] 因幡ふるさと振興基金繰入金　19,600　[18,970] 前年度繰越金　80　[80]
	【主な事業の内容】					
	(1) 鳥取県民エコライフ推進事業費	(525)	(1,300)	(△ 775)		
	(2) 東部圏域PR事業費	(23,220)	(22,596)	(624)		
	＜主な増減要素内容＞　△ 151 千円					
	〈1〉 エコ工作コンテスト事業費	(525)	(1,300)	(△ 775)		
	エコライフ推進事業費の減					
	〈2〉 アンテナショップ関連事業	(23,220)	(22,596)	(624)		
	「とっとりいなば協力店」運営事業費の減	(936)	(3,707)	(△ 2,771)		
	(新)販路拡大事業費の増	(3,454)	(0)	(3,454)		
	HP関連事業費の減	(630)	(689)	(△ 59)		
	観光PR事業費→広域観光推進事業費	(18,200)	(18,200)	(0)		
2 予備費		20	20	0	0.0	前年度繰越金　20　[20]
歳出合計		23,765	23,916	△ 151	△ 0.6	23,765　[23,916]

５　鳥取県東部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定案について《議案第５号》

議案第　　号

鳥取県東部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定について

鳥取県東部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例を次のように制定する。

平成　　年　　月　　日提出

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者　鳥取市長　竹内　功

鳥取県東部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例

（趣旨）

第１条　この条例は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号。以下「法」という。）第２１条第３項の規定に基づき、本組合が法第６条の２第１項の規定により一般廃棄物を処分するために設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関し必要な事項を定めるものとする。

（技術管理者の資格）

第２条　法第２１条第３項の条例で定める資格は、次のとおりとする。

⑴　技術士法（昭和５８年法律第２５号）第２条第１項に規定する技術士（化学部門、上下水道部門又は衛生工学部門に係る第２次試験に合格した者に限

る。）

⑵　技術士法第２条第１項に規定する技術士（前号に該当する者を除く。）であって、１年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

⑶　２年以上法第２０条に規定する環境衛生指導員の職にあった者

⑷　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に基づく大学（短期大学を除く。次号において同じ。）の理学、薬学、工学又は農学の課程において衛生工学又は化学工学に関する科目を修めて卒業した後、２年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑸　学校教育法に基づく大学の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学又は化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、３年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑹　学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学又は化学工学に関する科目を修めて卒業した後、４年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑺　学校教育法に基づく短期大学又は高等専門学校の理学、薬学、工学、農学又はこれらに相当する課程において衛生工学又は化学工学に関する科目以外の科目を修めて卒業した後、５年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑻　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において土木科、化学科又はこれらに相当する学科を修めて卒業した後、６年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑼　学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校において理学、工学若しくは農学に関する科目又はこれらに相当する科目を修めて卒業した後、７年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑽　１０年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者

⑾　前各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

附　則

この条例は、平成２５年４月１日から施行する。

提案理由

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成２３年法律第１０５号）の施行により廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定めるためである。

６　鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部改正案について

《議案第６号》

議案第　　号

鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部改正について

鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部を次のように改正する。

平成　　年　　月　　日提出

鳥取県東部広域行政管理組合

管理者　鳥取市長　竹内　功

鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部を改正する条例

（鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例の一部改正）

第１条　鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例（昭和５３年鳥取県東部広域行政管理組合条例第１号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項中「障害者自立支援審査費」を「障害者総合支援審査費」に改める。

別表第１中「

障害者自立支援審査費	障害者自立支援審査に要する経費

」を

「

障害者総合支援審査費	障害者総合支援審査に要する経費

」に改める。

（鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例の一部改正）

第２条　鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例（昭和５３年鳥取県東部広域行政管理組合条例第４号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項、第５条第２項、第６条第３項及び第７条中「障害者自立支援審査会委員」を「障害者総合支援審査会委員」に改める。

別表職名の欄中「障害者自立支援審査会委員」を「障害者総合支援審査会委員」に改める。

（鳥取県東部広域行政管理組合障害者自立支援審査会条例の一部改正）

第３条　鳥取県東部広域行政管理組合障害者自立支援審査会条例（平成１８年鳥取県東部広域行政管理組合条例第６号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

鳥取県東部広域行政管理組合障害者総合支援審査会条例

第１条中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「自立支援審査会」を「総合支援審査会」に改める。

第２条（見出しを含む。）及び第３条中「自立支援審査会」を「総合支援審査会」に改める。

附　則

この条例は、平成２５年４月１日から施行する。

提案理由

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成２４年法律第５１号）の公布により障害者自立支援法（平成１７年法律第１２３号）が一部改正されたことに伴い、関係条例を整理するためである。

鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例等の一部を改正する条例案新旧対照表

鳥取県東部広域行政管理組合負担金条例新旧対照表（第１条関係）

<table>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>
(負担割合)
第３条　負担金は、組合の経費を運営費、介護認定審査費、<u>障害者総合支援審査費</u>、休日急患歯科診療費、し尿処理費、集落排水汚泥運搬費及び汚泥脱水施設管理費並びに汚泥堆肥化施設管理費、不燃物処理費、不燃物処理場跡地利用施設費、可燃物処理費、火葬場費及び消防費に区分し、別表第１に掲げるとおり組合を組織する市町又は当該事務に関係を有する市町が負担するものとする。
２　（略）
別表第1(第３条関係)
<table>
<tr><th>区分</th><th>内容</th><th>負担金算出方法(%)</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td><u>障害者総合支援審査費</u></td><td><u>障害者総合支援審査に要する経費</u></td><td>均等割　20
実績割　80</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table>
</td><td>
(負担割合)
第３条　負担金は、組合の経費を運営費、介護認定審査費、<u>障害者自立支援審査費</u>、休日急患歯科診療費、し尿処理費、集落排水汚泥運搬費及び汚泥脱水施設管理費並びに汚泥堆肥化施設管理費、不燃物処理費、不燃物処理場跡地利用施設費、可燃物処理費、火葬場費及び消防費に区分し、別表第１に掲げるとおり組合を組織する市町又は当該事務に関係を有する市町が負担するものとする。
２　（略）
別表第1(第３条関係)
<table>
<tr><th>区分</th><th>内容</th><th>負担金算出方法(%)</th></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
<tr><td><u>障害者自立支援審査費</u></td><td><u>障害者自立支援審査に要する経費</u></td><td>均等割　20
実績割　80</td></tr>
<tr><td colspan="3">（略）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

鳥取県東部広域行政管理組合特別職の職員の報酬等に関する条例新旧対照表（第２条関係）

<table>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>
(管理者等の給与)
第３条　管理者、副管理者、監査委員、介護認定審査会委員、<u>障害者総合支援審査会委員</u>、審査会及び審議会等の委員その他の構成員(以下「管理者等」という。)の受ける給与は、報酬とする。
２　（略）
(議員報酬等の支給)
第５条　（略）
</td><td>
(管理者等の給与)
第３条　管理者、副管理者、監査委員、介護認定審査会委員、<u>障害者自立支援審査会委員</u>、審査会及び審議会等の委員その他の構成員(以下「管理者等」という。)の受ける給与は、報酬とする。
２　（略）
(議員報酬等の支給)
第５条　（略）
</td></tr>
</table>

2　議員報酬及び管理者等(介護認定審査会委員、**障害者総合支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員を除く。)の報酬は、毎年3月に支給する。

3　（略）

(旅費)

第6条　（略）

2　（略）

3　前2項に定めるもののほか、議会の議員及び管理者等(介護認定審査会委員、**障害者総合支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員を除く。)が組合の議会(委員会を含む。)及びその他の会議に出席したときは、日額3,000円を旅費として支給する。

(公務災害補償)

第7条　議会の議員、監査委員、介護認定審査会委員、**障害者総合支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員並びにその他の特別職の職員の公務上の災害に対する補償に関しては、鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例(昭和42年鳥取市条例第31号)の規定を準用する。

別表(第2条関係、第3条関係)

職名		給与の名称	給与の額(円)	
（略）				
障害者総合支援審査会委員	合議体の委員長	〃	〃	16,800
	合議体の委員長の職務を代理する者	〃	〃	16,800
	委員	〃	〃	14,000
（略）				

2　議員報酬及び管理者等(介護認定審査会委員、**障害者自立支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員を除く。)の報酬は、毎年3月に支給する。

3　（略）

(旅費)

第6条　（略）

2　（略）

3　前2項に定めるもののほか、議会の議員及び管理者等(介護認定審査会委員、**障害者自立支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員を除く。)が組合の議会(委員会を含む。)及びその他の会議に出席したときは、日額3,000円を旅費として支給する。

(公務災害補償)

第7条　議会の議員、監査委員、介護認定審査会委員、**障害者自立支援審査会委員**、審査会及び審議会等の委員その他の構成員並びにその他の特別職の職員の公務上の災害に対する補償に関しては、鳥取市議会の議員等の公務災害補償等に関する条例(昭和42年鳥取市条例第31号)の規定を準用する。

別表(第2条関係、第3条関係)

職名		給与の名称	給与の額(円)	
（略）				
障害者自立支援審査会委員	合議体の委員長	〃	〃	16,800
	合議体の委員長の職務を代理する者	〃	〃	16,800
	委員	〃	〃	14,000
（略）				

鳥取県東部広域行政管理組合障害者自立支援審査会条例新旧対照表（第３条関係）

改正後	改正前
鳥取県東部広域行政管理組合障害者総合支援審査会条例 (目的) 第１条　この条例は、**障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律**(平成 17 年法律第 123 号)第 15 条の規定に基づき設置する鳥取県東部広域行政管理組合障害者**総合支援審査会**(以下「**総合支援審査会**」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。 (**総合支援審査会**の委員の定数) 第２条　**総合支援審査会**の委員の定数は、12 人以内とする。 (規則への委任) 第３条　法令及びこの条例に定めるもののほか、**総合支援審査会**の運営に関し必要な事項は、規則で定める。	**鳥取県東部広域行政管理組合障害者自立支援審査会条例** (目的) 第１条　この条例は、**障害者自立支援法**(平成 17 年法律第 123 号)第 15 条の規定に基づき設置する鳥取県東部広域行政管理組合障害者**自立支援審査会**(以下「**自立支援審査会**」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。 (**自立支援審査会**の委員の定数) 第２条　**自立支援審査会**の委員の定数は、12 人以内とする。 (規則への委任) 第３条　法令及びこの条例に定めるもののほか、**自立支援審査会**の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

７　鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任案について《議案第７号》

議案第　　号

鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について

次の者を鳥取県東部広域行政管理組合監査委員に選任することについて同意を求める。

平成　　年　　月　　日提出

鳥取県東部広域行政管理組合
管理者　鳥取市長　竹内　功

１　住　　所
２　氏　　名
３　生年月日

提案理由
鳥取県東部広域行政管理組合規約（昭和５３年４月１日許可）第１２条第２項の規定により同意を得るためである。

［２］その他

１　鳥取県東部広域行政管理組合事務局事業継続計画（ＢＣＰ）案について

鳥取県東部広域行政管理組合事務局業務継続計画（ＢＣＰ）案概要

１　業務継続計画（ＢＣＰ）とは

災害等によって被害を受けた場合に、重要な業務が中断しないように、又は中断しても目標復旧時間までに再開できるように事前に策定する行動計画である。

２　本組合事務局ＢＣＰの位置づけ

本組合事務局ＢＣＰは鳥取県版ＢＣＰの一環として、県内の企業、医療・福祉施設、県、市町村及び他広域行政のＢＣＰと連携するものである。

３　本組合事務局ＢＣＰの基本方針

住民生活への影響を最小限にとどめるため、災害時優先業務の実施に全力を挙げ、災害時優先業務以外の業務については積極的に縮小・休止する。

災害時優先業務	・来庁者（来館者）の救助、職員及びその家族の安否確認 ・住民生活に不可欠な施設（因幡霊場、環境クリーンセンター等）の復旧 ・事務局庁舎の復旧（又は拠点移動）　など
優先業務以外の業務（縮小・休止）	・東部圏域ＰＲ事業に関すること　など

※災害時優先業務…大規模な災害が発生した際に組合事務局が優先して行う必要がある業務

４　災害時の組織体制及び活動

災害時においては、管理者を本部長とする災害対策本部を設置する。組合事務局の被害状況を対策本部本部会議（管理者・副管理者・事務局長で構成）で一元的に管理し、災害復旧方針を決定する。各班は、災害復旧方針に基づき、災害時優先業務を行う。

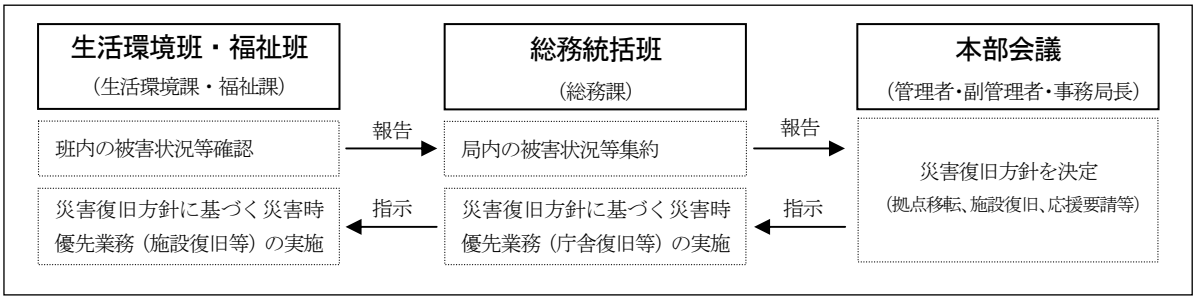

災害時における組織体制イメージ

５　組合事務局ＢＣＰの見直し

組合事務局は、本計画に基づく災害対策を講じるとともに、本計画についても検証、見直しを行い、災害時優先業務を迅速、効果的に実施するための態勢を向上させる。

【４】そ の 他

［１］今後の行事予定について

日　時	会議名等	場　所	備　考
2 月 1 日（金）10:00～	議会運営委員会	鳥取市役所会議室	
2 月 13 日(水)～14 日(木) 10:00～	議会定例会	鳥取市役所議場	正副管理者出席

［２］その他